

株式会社アイムービック

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性割合を 2028 年 3 月末までに 5 名以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 1 月～ 全社員に対して実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加する。
- 2024 年 4 月～ 管理職（リーダー級以上）を対象に、人事評価基準に対する認識を揃えるため、ダイバーシティマネジメントや公正な人事評価に関する研修を実施する。
- 2025 年 4 月～ 現在の人事評価について、男性女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な評価基準になっていないかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2026 年 4 月～ 新しい評価基準について試行開始する。
- 2027 年 4 月～ 新しい評価基準に基づく評価を導入する。